

平成18年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（11名）

1番	佐	藤	克	司	2番	前	田	俊	雄
3番	万	野	勝	徳	5番	津	留	渉	
6番	村	山	正	美	7番	塚	本	良	治
8番	柴	田	英	明	9番	江	頭	大	助
10番	武	末	哲	治	11番	津	口	勝	也
12番	後	藤	秀	記					

2. 欠席議員（1名）

4番 大久保 福 義

3. 説明のために出席した者の職氏名（13名）

顧問 (春日市長)	井上 澄和	顧問 (那珂川町長)	後藤 良助
企業長	川原 康義	事務局長	川添 正治
総務課長	櫻井 隆司	経理課長	松永 明
企画課長	磯田 慶二	営業課長	山崎 巍
工務課長	築地 陽	建設一課長	石橋 博
建設二課長	古賀 文彦	浄水課長	八尋 正廣
那珂川出張所 所長	佐伯 久典		

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 櫻井 隆司 書記 平山 幸生

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第7号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第1号 平成17年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）

議案第2号 春日那珂川水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

議案第3号 平成18年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案

議案第4号 春日那珂川水道企業団情報公開審査会委員の選任について

議案第5号 春日那珂川水道企業団情報公開審査会委員の選任について

議案第6号 春日那珂川水道企業団情報公開審査会委員の選任について

議案第7号 春日那珂川水道企業団情報公開審査会委員の選任について

開会 14時00分

○佐藤議長 本日は、大久保議員から欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6番村山議員、7番塚本議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤議長 異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第1号から議案第7号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○川原企業長 本日、ここに平成18年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙にもかかわりませず御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、事業の状況について御説明を申し上げます。

初めに、水源の状況でございますが、昨年末からの小雨により筑後川の流況が悪化し、20%の取水制限がなされました。海水淡水化施設の稼働により、現在受水のカットは10%程度でございます。

このような状況のもと、福岡県や福岡地区水道企業団等では渇水対策本部が設置されています。当企業団といたしましては、カットが10%程度であり、東隈の取水に支障が見られないため、現時点での節水広報等は行っておりません。使用水量の抑制は水道料金収入に影響を来しますので、いま少し状況を見きわめ対応したいと考えております。

一方、五ヶ山ダムの状況でございますが、先日の新聞報道にもありましたように、事業期間が平成29年まで延長され、事業費用については200億円増の1,050億円に見直しがなされております。これにつきましても、費用負担者といたしまして事業の進捗を含め、十分

に見据えていかなければならないと考えております。

さて、本日御提出申し上げております議案について御説明申し上げます。

議案第1号平成17年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案でございますが、収益的収入及び支出について、水道料金収入で1,000万円余の増を行い、支出で370万円余の減額を行っております。

また、資本的収入及び支出において、収入で900万円余の減、支出で1億1,500万円余の減を行っております。その内訳といたしまして、収入の減は負担金工事の減少によるもので、支出の減は委託料、工事請負費の減少による支出の更正等でございます。

次に、議案第2号春日那珂川水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定については、地方公務員法の改正に伴い制定するものでございます。

次に、議案第3号平成18年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案でございます。

平成18年度予算総額は、収益的収入において収入予算額として水道料金を含み26億9,400万円余を、支出予算は26億2,300万円余の計上をいたしております。税抜き後の当年度純利益としまして4,200万円余となっておるところでございます。

資本的収入及び支出においては、収入予算額で4億3,300万円余を、支出予算額は11億4,700万円余を計上いたしております。

次に、議案第4号から議案第7号は情報公開審査会委員の選任についてでございます。委員の任期満了に伴い、現在の委員の再任について議会に同意を求めるものでございます。

以上7議案は、水道事業運営上極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重な御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきま

す。

なお、予算の内容につきましては、経理課長より補足説明をさせますのでよろしくお願

いいたします。

○佐藤議長 松永経理課長。

○松永経理課長 補足説明を行います。

平成17年度補正予算案の第2号でございます。議案第1号でございます。

平成17年度予算を執行していく中で、年度内での変更等が発生いたしまして、今後の事業運営を見ながら状況を検討した結果、予算に補正の必要が生じたものでございます。

まず、議案第1号の議案書の方をごらんください。

2条に業務の予定量の変更、3条、4条に収入、支出予算の補正を記しております。

2ページの方をお願いいたします。

5条の方に債務負担行為の補正を記しております。現在、原町浄水場においては改良計画を進めているところでございますが、平成17年度においては改良の実施設計業務を予算化しておりました。当初は9月から10月ぐらいに発注の予定を計画しておりましたが、改良内容及び国庫補助事業の評価業務などの再検討を行った結果、内部での検討に日時を要したこと、17年度事業分が減少をいたしまして、その分18年度事業が膨らんでおります。そのため、当初平成18年度に予定しておりました3,200万円の限度額を4,700万円と限度額の変更をしております。

次に、補正予算の実施計画について御説明いたします。補正予算実施計画という赤いインデックスがついておりますページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出でございます。

上段の方に収入を記載しておりますが、水道事業収益の営業収益におきまして1,000万円の増額を行っております。これは給水収益におきまして1,000万円の増額の補正でございますが、ここ数年間は全体的に下降ぎみでありました使用水量でありましたが、昨年並みの使用動向と堅調な使用戸数の伸びによりまして、17年度の1から4期におきまして予算対比増収となっております。また、5期以降につきましても予算の確保はできるとの見込みからこの補正を行うものでございます。

次に、営業外収益負担金において8,000円の増額の補正を行っておりますが、これは春日市、那珂川町から当企業団の方を通じまして、福岡地区水道企業団の方へ出資繰り出しております負担金について変更が生じたことで補正をするものでございます。

対しまして、支出でございます。

営業費用の原水及び浄水費におきまして1,600万円の減額の補正を行っております。これは、委託料におきまして水質検査、汚泥処理において不用が見込まれること、また動力費において原町浄水場の電力量に不用が見込まれることから減額の補正を行うものでございます。

次に、配水及び給水費でございますが、1,600万円の増額の補正を行っております。これは、修繕費におきまして昨年の地震、あわせまして後野配水池の供用開始に伴います水圧の上昇のために修理が増加いたしまして、これによりまして1,700万円の増額の補正が必要となったものでございます。また、動力費におきまして、これもまた後野配水池の供用開始によるものですが、加圧ポンプ室の電力量の減少に伴い100万円の不用が生じ、補正を行うものでございます。

次に、総係費において1,300万円の減額の補正を行っております。まず、人件費におきまして900万円の減額の補正。委託料におきまして300万円の減額。委託料につきまして

は、これは庁舎の管理費の契約の見直しによる減額でございます。光熱水費において100万円の減、これは企業団庁舎の上下水道料、またガス料金の不用額でございます。

次に、受水費において700万円の減額の補正を行っておりますが、平成17年度から福岡地区水道企業団の海水淡水化水の受け入れを予定しておりました。当企業団は日最大1,200立米でございますが、地震被災によりまして受水開始が6月になりましたことから、受水費用に不用が生じたものでございます。

次に、減価償却費におきまして1,900万円の増額の補正でございます。平成16年度にこの庁舎本体が竣工いたしまして、減価償却予算を計上いたしております。当初の見込みよりも耐用年数の短いものの金額が多かったため、減価償却予算に不足が生じることから補正を行うものでございます。

資産減耗費において100万円の減額の補正を行っておりますが、これは見込んでおりました配水管布設工事により除却される資産が予定より少なかったことで減額となるものでございます。

次に、営業外費用でございます。

負担金でございますが、これは収入で申しました春日市、那珂川町からの福岡地区への一般会計出資繰出金の支出分でございます。

次に、支払い利息におきまして672万1,000円の減額の補正を行っておりますが、これは平成17年度中におきまして特例の高金利借換債を借り入れしましたことから、支払い利息が不用となったもの。あわせまして、平成16年度に借り入れました企業債5億1,000万円、この利率を17年度の当初予算では3%と見込んでおりましたが、実際には2.1%で借り入れたことから不用となったものでございます。

次に、消費税におきまして500万円の増額の補正を行っておりますが、収入を増額し支出を減額いたしましたことで、納税額が多く見積もられることから補正の必要が生じたものでございます。

3ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、工事負担金において900万円の減額の補正でございます。この大きな理由といたしましては、平成17年度工事予算におきまして福岡市の水道局及び下水道局工事に当企業団配水管が影響があるとしまして、工事予算とともに工事負担金の収入予算を計上いたしておりますが、影響区間が短くなりまして負担金収入に減額の必要が生じたものでございます。

次に、国庫補助金におきまして11万7,000円、出資金におきましても11万7,000円の減額

の補正を計上いたしておりますが、これは五ヶ山ダム建設事業負担金の変更によるものでございます。

対しまして、資本的支出でございます。

建設改良費、水源浄水場施設整備費において3,800万円の減額の補正でございます。これは、委託料におきまして、さきに債務負担行為のところで述べましたように、原町浄水場の実施設計業務17、18、2年度にわたる分でございますが、18年度にその工期を多くとったことで17年度の工事に不用が生じております。また、工事費におきまして旧庁舎の解体、改修工事の入札残に不用額が出ておりますので、減額するものでございます。

次に、配水施設整備費において7,064万8,000円の減額の補正でございますが、工事の変更によります減額、また工事自体を中止したもの、これは後野配水池供用開始に伴いましてポンプ室を予定しておったんですが、それが必要なくなったことなどによります中止でございます。また、延期したもの、さらに入札減などによって不用が生じたことから補正を行うこととしたものでございます。

また、支出の方の負担金におきましては、予算計上時は当企業団が道路の舗装を行うことといったおりましたが、同時に下水道工事、ガスの工事が発生いたしまして、路面の舗装分を当企業団が予定してました分を減額いたしまして、負担金として支払って舗装をするということで増額の補正が生じたものでございます。

次に、五ヶ山ダムの建設事業費でございます。100万円の減額をいたしておりますが、五ヶ山ダム建設事業の事業主体であります福岡県が平成17年度事業について変更しましたことから、負担金について減額するものでございます。

次に、庁舎建設事業費でございます。623万1,000円の減額を行うものでございますが、平成15年度から建設にかかっておりました庁舎も本年度で工事が完了いたしました。平成17年度におきましては場内の整備工事を行いました。その入札残による減額でございます。

次に、企業債の償還金において184万9,000円の減額を行うものでございますが、支払い利息の減額時に申しましたように、今年度借りかえが行われております。そのために発生しました不用額を減額するものでございます。

次に、国庫補助返還金でございます。187万9,000円の補正予算を計上させていただいておりますが、平成16年度に収入として計上させていただきました国庫補助金3,943万9,000円の消費税分につきまして国に返還するため補正するものでございます。

議案第1号の補足説明は、以上でございます。

次に、議案第3号の補足説明を行います。

説明の方は、議案第3号説明資料という中ほどに赤いインデックスがあると思います。そちらの方をお開きください。

1ページでございます。広い表がございます。こちらの方で当初予算の方を説明させていただきます。

まず、18年度の水道事業収益は26億9,400万円余。給水収益といたしましては24億8,600万円余。これが水道料金収入でございます。17年度決算見込みとほぼ同額の予算計上となっております。

その他営業収益1億2,000万円余。これは、春日市、那珂川町から下水道の徴収を当企業団委託を受けております。その委託料の収入でございます。

営業外収益、負担金8,000万円余。これは、春日市、那珂川町さんから福岡地区水道企業団への一般会計出資繰出金でございます。

その他営業外収益600万円余。これは、資金運用によります受取利息等でございます。

対しまして、水道事業費用でございます。

営業費用の原水及び浄水費3億1,500万円余。これは、当企業団浄水課に係る費用でございます。17年度と比べ1,200万円ほど減額いたしております。これは、委託料とか動力費に減が生じたものでございます。配水及び給水費1億3,400万円余。業務費6,400万円余。総係費5億7,600万円余。この総係費の中には損益勘定職員の人事費がすべて含まれております。議会費、監査費でございます。受水費3億5,600万円余。減価償却費7億700万円余。資産減耗費4,600万円余でございます。

営業外費用、負担金、これは収入のところで申しました福岡地区への一般会計出資金繰出金でございます。

支払い利息でございます。2億5,000万円余。17年度と比べまして2,000万円ほど減額となっておりますが、平成16年度決算におきまして83億3,000万円ありました企業債の残高でございますが、平成17年度の見込みとしましては81億5,000万円、18年度末の見込みは80億5,000万円と若干ながら減少いたしております。また、17年度の借りかえの効果もあり、17年度と比べ2,000万円の減少が生じたものでございます。また、平成17年度に企業債の借り入れ1億5,000万円予定しておりますが、これは18年度予算では2.5%の予算で予算の方を見ております。

また次に、雑支出2,200万円予算を計上いたしております。これ17年度と比べますと1,700万円ほどふえておりますが、これは水道料金の債権消滅時効に係る費用でございます。水道料金の時効については自治法を根拠に5年とされておりましたが、平成15年度に時効を2年とする最高裁の判決があり、平成17年度予算に費用として予算計上したもので

ございます。

結果、収支差し引き額は7,100万円となり、税抜き後の当年度純利益は4,200万円余となっております。

続きまして、下段の資本的収入及び支出の方をごらんください。

まず、資本的収入でございますが、企業債の借り入れ2億5,000万円、これは配水管整備事業に充てる予定でございます。工事負担金1億3,800万円余。国庫補助金2,200万円余。出資金2,200万円余。国庫補助金、出資金につきましては、五ヶ山ダムの建設事業に伴いますものでございます。

対しまして、資本的支出11億4,700万円余でございますが、建設改良費、水源浄水場施設整備費におきまして1億6,500万円余。この水源浄水場施設整備費におきましては、18年度に春日市天神山にございます当企業団の天神山配水池の補強工事及び那珂川町の王塚台にあります王塚台の旧配水池の取り壊し工事の予算がこの中に入っております。配水施設整備費5億3,400万円余。これは、配水管の布設替え、新規布設事業費でございます。五ヶ山ダム建設事業費8,900万円余。諸設備費900万円余。企業債の償還金、これは元金でございます、3億4,700万円余でございます。

結果、資本的収支不足額は7億1,300万円となり、当企業団の留保資金で補てんする予定でございます。

2ページをお願いいたします。

業務量でございます。平成18年度予算欄をごらんください。給水人口を14万7,821人と予算で見ております。有収水量を1,255万立米、配水量を1,357万立米。結果、有収率は92.4%と見込んでおるところでございます。供給単価、1トン当たりの平均売り上げ単価でございますが、188円71銭でございます。給水原価201円39銭でございます。これ1トン当たりの製造単価でございますが、この中には福岡地区への出資金等が含まれております、その分を除きますと184円93銭となります。

3ページに企業債の概要を、4ページ以降に各課の事業概要と節別明細をつけております。

以上で補足説明を終わります。

○佐藤議長 提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

あすは午後1時から本会議を開きます。

ありがとうございました。

散会 14時26分